



# 社協だより

編集 / 発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会  
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313  
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>  
大洲市社協 検索

## 平成30年度 肱東中学校「地域交流体験教室」開始!

肱東中学校3年生の総合的な学習の時間を使った「地域交流体験教室」が始まり、第1回目となる認知症絵本教室を5月17日(木)に実施しました。これは、1学期間で学校の枠を飛び出し地域住民の方々と交流をすることで、生徒が地域について考え、理解を深めることを目的としています。

体験を通して、生徒たちの変化や気づきを菅田・大川地域の協力者の方々とともに見守っていきたいと思います。



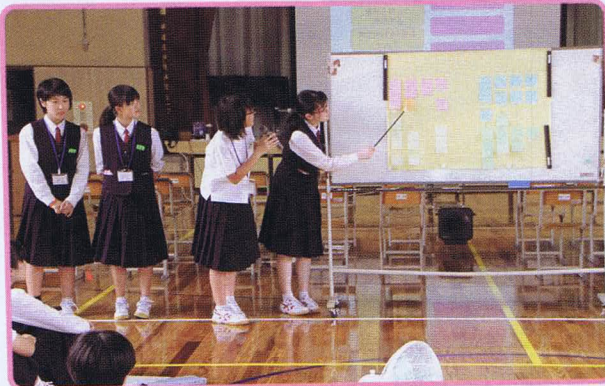
絵本朗読 今井ヒロ子氏



グループで話し合っ  
てまとめ、最後に発表。  
↓



ふるかわともみ  
講師の古川知巳氏による講義



### 絵本教室後の生徒の感想より（一部抜粋）

- ・こわいイメージがあったし、自分に何ができるか考えたこともなかったけれど、教室後は身近にありうるものと考えて今日の話を参考にし、どう接すればよいかを考えて生きていきたい。
- ・みんなで話し合いをしたり、他の班の発表を聞いて、認知症に対する考え方について今までよりプラスのイメージを持つことができた。前向きにやさしく接していきたい。
- ・マイナスのイメージが大きかったけれど、できないところに目を向けるのではなく、できることをさがしていっしょにしてあげたいと思う。

手首にオレンジリングが光ります。今日から地域のサポーターです!



次号、「傾聴・コミュニケーション教室」に続きます。

**平成30年度  
ワークキャンプ  
開催のお知らせ**

大洲市内の中学生・高校生を対象としたワークキャンプ（福祉体験学習）事業を左記日程にて開催します。

今年も、大洲市内の福祉・保健施設、児童館の協力を得て、施設でのレクリエーション活動や食事介助、交流活動・体験活動などを通して、ボランティア活動を学びます。「ちょっと興味がある」「学校の福祉体験活動をもう少し深めてみたい」方等、お勧めです。様々な体験を通して福祉について学びながら、**楽しい夏の思い出**を作りませんか？**たくさん**の参加をお待ちしています！

**日 程** 平成30年7月17日（火）  
～8月18日（土）

の期間で協力施設にて3日間の通所で活動

**参加対象** 市内中学生・高校生  
**場 所** 大洲市内の福祉・保健施設  
及び大洲市喜多児童館

〈問い合わせ先〉

大洲市社会福祉協議会  
地域福祉係  
TEL 23-0313  
FAX 23-0295

**地域福祉推進のため  
「社協会員制会費制度」にご協力を**



社会福祉協議会は、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのため地域福祉を推進しています。皆さんから寄せいただいた会費は、お住まいの地域の地区社会福祉協議会（略して地区社協）に全額還元され、地域の福祉活動や在宅福祉推進活動のために使われています。会員制度設置の趣旨をご理解いただき、本年度も会費拠出にご協力をお願い申し上げます。

あわせて、区長さん、組長さんには「集金・納入」についてご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

**地区社協とは・・・**

**地 区 社 協 一 覧**

肱南地区社会福祉協議会	柳沢地区社会福祉協議会
久米地区社会福祉協議会	新谷地区社会福祉協議会
肱北地区社会福祉協議会	三善地区社会福祉協議会
喜多地区社会福祉協議会	八多喜地区社会福祉協議会
平地区社会福祉協議会	上須戒地区社会福祉協議会
平野地区社会福祉協議会	長浜地区社会福祉協議会
南久米地区社会福祉協議会	肱川地区社会福祉協議会
菅田地区社会福祉協議会	河辺地区社会福祉協議会
大川保健福祉協議会	<b>合計 17 地区社協</b>

「住民同士が支え合う地域」を目指して、地域住民自身が福祉の担い手となり様々な活動を展開している任意の団体です。大洲市全体を17地区に分け、その全てに地区社協が設置されています。

**＜地区社協の構成＞**

会費を納入された地域の皆さんが会員です。その地区の代表として、民生児童委員、在宅福祉推進員、自治会、婦人会、老人クラブ、公共施設関係者、その他地域の様々な団体などを中心に運営されています。様々なネットワーク（連携）を生かして、地域内の福祉問題の把握と解決に向けて、地域福祉活動に取り組む団体です。大洲市社協は地区社協活動に対し、助成や事業費配分等を行い、地域住民グループによる自発的なボランティア活動を支援しています。



写真は地区社協事業の一例で、ふれあい食事サービスの様子です。社協会費は子どもから高齢者等を対象としたさまざまな交流活動などの財源になっています。

**＜地区社協の活動とは＞**

地域ふれあい事業、独居高齢者のつどい、独居高齢者料理教室、配食サービスなど様々な事業を実施しています。なお、地区社協はそれぞれ独立した団体であり、事業の内容は画一的ではなく地域の実情に合わせて独自に展開しています。また、対象となる方も、高齢者に限らず、子どもたち、障がいを持っておられる方、赤ちゃん子育て中のお母さんほか様々です。

## まごころのおくりもの 4月分

### 金銭の部（指定分）

《久米地区社協へ》		
(故)柿見 繁 様	阿 蔵	
《南久米地区社協へ》		
柴崎 桂子 様	北 只	
上野 康広 様	北 只	
《菅田地区社協へ》		
平田 栄作 様	菅田町	
《新谷地区社協へ》		
谷本 喜吉 様	喜多山	
《三善地区社協へ》		
矢野 茂 様	多 田	
《上須戒地区社協へ》		
本川 正光 様	上須戒	
《肱川地区社協へ》		
堀 鶴恵 様	肱川町	

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

皆様からいただきましたご芳志につきましては、地区社会福祉協議会、市社会福祉協議会、その他用途についてご指定いただけます。

各地区社協や市社協等において、高齢者や障がい者等の在宅福祉、ボランティア活動など社会福祉活動の財源として、活用させていただいております。



■俳句コーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。一般・施設・学生さんからの応募、大歓迎です。皆様からのお便りをお待ちしております。

地域福祉係  
☎0313  
☎0205

## ご 注 意

### ハガキによる架空請求が増えています！

- 身に覚えのない請求には応じない！
- ハガキが届いても、決して連絡しない！
- 一人で悩まず、家族や下記連絡先に相談を！

#### 「総合消費料金に関する 訴訟最終告知」というハガキが届

いた。訴訟や差し押さえなどと書かれており、怖くなってハガキに書いてあった電話番号に連絡すると、「買った物の代金を支払っていないため、企業から訴えられている。弁護士に確認したが取り下げに間に合わないの

で、示談金として10万円をコンビニで支払うように」と言われた。全く身に覚えがないのに支払わなければならないの？



大洲市内でも、このような架空請求ハガキが実際に届いているようです。

※法律用語を使って不安をあおり、ハガキに書いてある連絡先へ電話をかけさせるものです。連絡をするとお金を要求されたり、電話番号等の個人情報を知られてしまったりしますのでご注意ください。

独立行政法人国民生活センター  
見守り新鮮情報より抜粋

#### 【問い合わせ先】

##### ■大洲市消費生活相談窓口（商工産業課内）

☎0893-24-1790  
(平日9時～17時)

##### ■警察総合相談

☎#9110

##### ■消費者ホットライン

☎188

## 俳句いろいろ

主無き空家の庭の実梅かな

佐野 満寛

評 人住まぬ空家の梅の木の葉の茂りの中に梅の実が太り始めています。あるがままの自然に目をやる作者です。

車椅子押す手のとまる桐の花

佐野 幸子

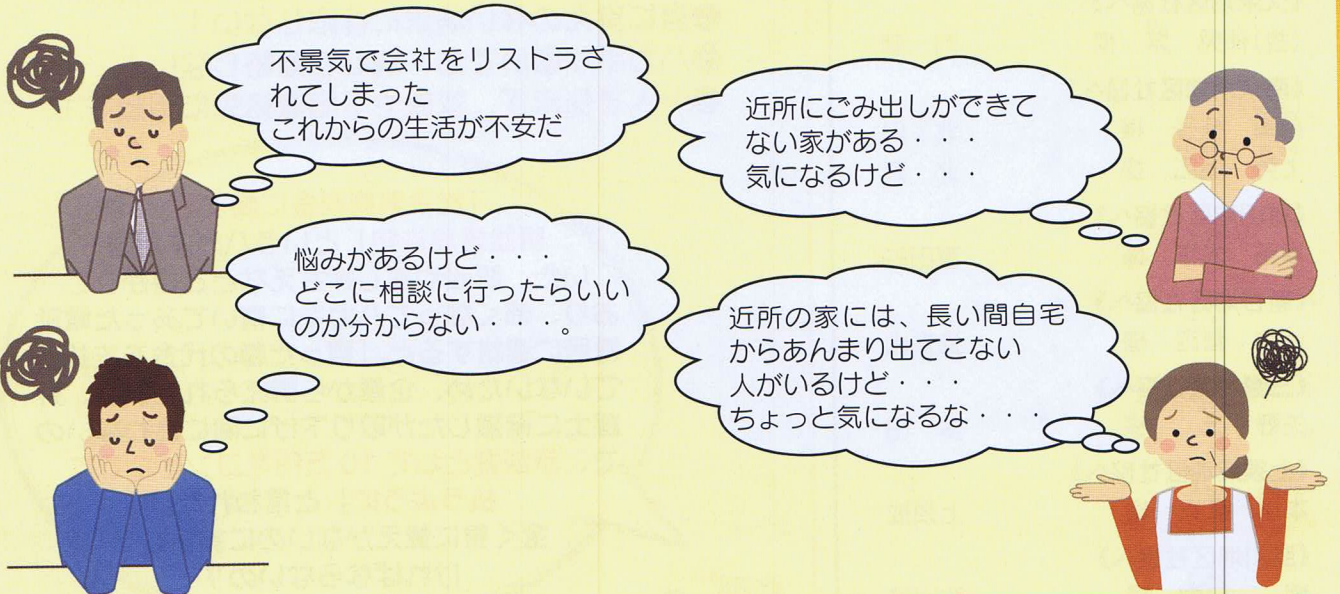
評 押されゆく車椅子が、つと、止まった。行く先の空の高きに桐の花が紫を美しく咲いていたので

鉄橋と渡る汽笛や八重桜

岩本 富良

評 鉄橋を汽車が汽笛を鳴らしながら行きます。作者は汽笛の余韻を楽しんでいるのです。

## あなたやあなたの大切な人がこのような お悩みや不安を抱えて生活されていませんか？



あなたやあなたの大切な人の生活の悩みや不安を  
お気軽にご相談ください。  
これからのふだんのくらしを一緒に考えていきましょう！

地域の中で生活に困られている誰かのために  
協力者（団体・企業）を募集しています。

食糧提供（支援）  
（長期保存可能なもの）

生活用品等資器材提供  
（生活家電・衣類等）

居場所づくり

就労体験の場（機会）

ご無理の無い範囲で、ちょっとした“ふだんのくらし”のサポートをお願いします！  
ご協力をいただける方は、大洲市くらしの相談支援センターまで  
みなさんからのお問合せをおまちしています！！  
電話 0893-23-0313（平日：8時30分～17時15分）

### 心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 （本所）	【一般相談】毎週月・水曜日 【介護相談】毎週金曜日 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火曜日（7月3日と7月17日） 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火曜日および毎週木曜日 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時（弁護士法律相談は正午まで）
長 浜 支 所	7月27日（金）大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱 川 支 所	7月 5日（木）大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	7月10日（火）大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
問い合わせ先	本所 TEL23-0313（代表、弁護士相談予約） TEL23-5629（相談室直通） 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510